

## IV 平成 25 年度 事業計画 (案)

定款第 4 条に定める各号の事業を以下のように行う。

1. 研究発表、討論、共同研究会等の開催  
第 55 回大会を京都外国語大学で開催する。
2. 機関誌、その他研究に必要な資料、文献の公刊  
機関誌『オリエント』第 56 巻第 1 号、第 2 号を刊行する。  
機関誌 *Orient* Vol. 49 を刊行する。  
機関誌バックナンバーのウェブ上での公開を進める。
3. 研究に必要な文献、遺物、標本などの収集、保存、公開  
海外から専門学術雑誌約 80 タイトル、国内から専門学術雑誌約 80 タイトル、内外の専門書等を、主として寄贈・交換により収集・整理する。  
新たに収集した文献等は、学会事務局内の資料室で会員等に公開する。
4. 学術調査、共同研究  
オリエント地域で実施される本学会会員による学術調査、本学会会員の参加する共同研究を後援する。
5. 専門研究者の育成  
第 35 回日本オリエント学会奨励賞を授与し、若手研究者の研究を助成・奨励する。  
大学院生などの若手研究者の大会発表に遠距離交通費を助成し、研究成果の発表を支援する。  
大学院生などの若手研究者による機関誌『オリエント』寄稿論文欧文梗概の校閲、同じく機関誌 *Orient* 寄稿論文の欧文校閲に要する費用を助成し、研究成果の発表を支援する。
6. すぐれた研究業績の顕彰  
第 2 回三笠宮オリエント学術賞を授与し、すぐれた研究業績を顕彰する。
7. 国内および国外の他の学術団体との連絡、協力  
機関誌『オリエント』を、国外学術団体約 20、国内学術団体約 150 に送付する。  
機関誌 *Orient* を、国内の学術団体約 60、海外の学術団体約 150 に送付する。  
日本学術会議協力学術研究団体である東洋学・アジア研究連絡協議会等において、関連学協会との連携を図る。

8. 研究成果を社会に還元し、研究分野への社会の関心を高めるための講演会開催等の事業  
定例公開講演会を、総会と同日同会場で開催する。  
第 55 回大会開催時に公開講演会を開催する。  
関西地区公開講演会を、同志社大学一神教学際研究センターと共催で開催する。  
栃木県オリエント協会や香川オリエント協会等と共催で、セミナーや講演会などを企画・実施する。  
中学校・高等学校に在籍する生徒を対象として、「オリエント世界」作文コンクールを実施する。
9. 会員の親睦協力を促進するための事業  
第 55 回大会開催時に、正会員・維持会員の懇親会を実施する。
10. その他、定款に定める目的を達成するために必要と認めた事業  
学会創立 60 周年を記念する事業を企画する。  
学会ウェブサイトおよびメーリングリストを運用する。  
その他、理事会の議を経て、適宜行う。

以 上

なお、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律の定めるところにより、内閣総理大臣による一般社団法人への移行の認可を受け、平成 25 年 4 月 1 日をもって、一般社団法人日本オリエント学会を設立する。